提言書

平成25年 2月28日

枕崎市行政改革推進委員会

平成24年度の枕崎市行政改革推進委員会

- 1 日 時 平成25年2月15日(金) 午後2時~3時30分
- 3 出 席 者

(枕崎市行政改革推進委員会委員)

会長 牧野政義,会長代理 山崎公広,朝田栄子,上野 稔,木浦博美, 久木田征男,中間 憲,福元五男,山崎 喜久枝 合計 9 名出席(欠席 1 名:成井英一)

(市長,副市長,委員会の庶務 {総務課})

市長 神園 征,副市長 地頭所 恵,総務課長 永留秀一,財政課長 本田親行,行政改革推進係長 鮫島寿文,総務課主査 西村祐一

4 調査審議事項 第2次枕崎市行財政集中改革プランの取組状況について

枕崎市行政改革推進委員会において、上記の事項について審議し、行政改革に 対する意見として取りまとめました。

社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政を推進することと,更に魅力あるまちづくりが推進されることを期待し,後述する内容を枕崎市行政改革推進委員会の提言とします。

平成25年 2月28日

枕崎市行政改革推進委員会

会長牧野政義

枕崎市行政改革推進委員会(平成25年2月15日開催)の提言

1 提言書骨子

現在進行中の「第2次枕崎市行財政集中改革プラン(平成22年度から平成25年度)」の進ちょく状況については、積極的に取り組み、着実に成果を上げていることが認められる。また、昨年度の提言5項目においても、真摯に対応いただいている。

財政健全化は、行政当局並びに市民共通の願いであることながら、財政の収支バランスを調整し、過度・拙速な改革実績を求めるあまり、投資削減の方向性のみが重要視されがちである。このことにより、住民サービスの低下や、枕崎市全体の業態萎縮につながることのないよう留意いただくとともに、限られた財源を効果的に配分し、地域経済活性化の政策、施策にも投じていただきたい。

将来的な税収増にもつながるので、産業の維持育成や地域経済の発展、人口増のための施策について、先行投資していくことも重要である。必要な投資について積極的に取り組んでいただき、国県等の助成・補助事業等の取り込みについて、更に導入努力をされたい。

これまで、財政や組織のスリム化を図る中で、「民間にできることは民間に」を基本に、民間委託等を推進し職員数の削減を図ってきたところである。

市立保育所や養護老人ホームの民営化,学校給食センターの民間委託などで,現在まで大きな職員数の削減を行ってきたが,今後は職員数削減につながる施設の民間委託等が計画されていない中で,これまでと同様の削減効果は期待できないと推察される。

職員数については、年次的に削減していく中で、住民サービスの低下や業務 遅延があってはならないことを含めて、最小限の人員確保の必要性、適正な定 員管理を要望しておきたい。

平成24年度の提言については、今回の審議結果に基づき、昨年までの提言内容と変わらない部分もあるが、「第2次枕崎市行財政集中改革プラン」の実施項目の着実な実施と、「同プランの追補」の主要財政指標の改善目標達成への更なる努力を期待して、提言書の提出とする。

2 提言主要項目

提言① 経常収支比率等の改善について

これまでの行財政改革により、経常収支比率や財政健全化法における健全化判断比率(実質公債費比率、将来負担比率)は近年低下傾向にあり、地方債残高についても年々減少し、基金については積み増しが進むなど、財政健全化に向けた取組が着実に進んできている。

しかしながら、依然として自主財源に乏しく脆弱な財政状況にあることに変わりはない。引き続き健全な財政基盤確立の実現を目指し、経常収支比率や健全化判断比率等の財政指標については、平成24年5月に策定した「第2次枕崎市行財政集中改革プランの追補」の改善目標に向けて、中長期的な視点に立ち、適正な数値管理に努められたい。

提言② 市税等の収納率の向上について

近年,市税及び国民健康保険税の収納率については高い水準で推移しているが, ここ2,3年は,景気の低迷や経済状況の悪化などにより,収納率が低下傾向に ある。

自主財源に乏しく厳しい財政状況下で、貴重な財源である市税等の確保のため、 税負担の公平性の観点に立って新たな滞納処分方法を取り入れるなど、一層の収 納対策の取組強化を図り、収納率の向上に努められたい。

提言③ 住民サービスの向上と産業育成等への投資について

これまでと同様に行政の効率化やコストカットを強力に推進するとなると、公 共サービスの低下、住民のくらしや地域経済の浮揚・振興に影響を与えかねず、 何のための行革かということになりかねない。経費削減重視、行き過ぎた行財政 改革の取組が、住民サービスの低下や地域経済の後退要因となってはいけない。

効率化を進めていくにあたり、行政サービスの質が低下しないよう十分留意されたい。また、必要なものには予算を投入し、住民サービスの向上にも留意されるとともに、地域産業の育成や将来のために先行投資することも必要である。

このような必要な投資については、国県等の助成・補助事業等の取り込み、活用も図られたい。

提言④ 生活保護認定の適正化について

本市における生活保護世帯は、近年減少してきているものの、生活保護費は市の財政に与える影響が大きい。生活保護の認定については、審査や認定後の生活 状況の把握・管理を徹底するなど、適正化に努められたい。

提言⑤ 職員数,定員管理について

職員数については、これまで民間委託等の推進により、計画に沿って順当にまたそれ以上に削減が図られてきたが、今後については、大きな職員数削減の要因等がない中で、これまでと同様の削減効果は期待できないと推察される。

今後の定員管理、年次的な職員数の削減については、業務の見直しなどにより新規職員採用の抑制を行う中で、住民サービスの低下や業務遅延があってはならないことを含めて、最小限の人員確保の必要性、適正な定員管理を要望しておきたい。

提言⑥ 審議会、協議会等への女性の登用について

市の施策等に関する審議会・協議会等への女性委員の登用については、男女共同参画プランを策定し積極的な登用を図ってきているが、さらに踏み込んだ女性 登用を検討いただきたい。